

町営住宅等の入居者を募集します

町営住宅等の入居者を募集します（4月分）

◎今回入居者募集する住宅

◇公営住宅

○新小頓別団地 108号 高齢者減免住宅（平成14年度建設）

所在地 中頓別町字小頓別 605番地3

構造 木造平屋建て（共同住宅）

面積 2LDK 59.40㎡

設備 電気温水器・ユニットバス・浄化槽・車両格納庫付

家賃 所得に応じて家賃を決定

（車両格納庫は使用料4,000円/月・浄化槽維持管理費は別途請求）

入居条件 どなたでも入居可（60歳以上の高齢者は所得額で減免措置あり）

入居可能日（即入居可）

○あかね拡充団地 410号（平成12年度建設）

所在地 中頓別町字中頓別 48番地33

構造 補強コンクリートブロック造平屋建て（共同住宅）

面積 3LDK 78.90㎡

設備 ボイラー・ユニットバス・車両格納庫付

家賃 所得に応じて家賃を決定（格納庫は使用料4,000円）

入居条件 どなたでも入居可

入居可能日（即入居可）

○あかね拡充団地 441号（平成15年度建設）

所在地 中頓別町字中頓別 47番地18

構造 補強コンクリートブロック造平屋建て（共同住宅）

面積 3LDK 78.90㎡

設備 ボイラー・ユニットバス・車両格納庫付

家賃 所得に応じて家賃を決定（格納庫は使用料4,000円）

入居条件 どなたでも入居可

入居可能日（即入居可）

○西団地 362号 (平成8年度建設)

所在地 中頓別町字中頓別162番地6
構造 セラミックブロック造2階建て(共同住宅)
面積 3LDK 74.90㎡
設備 灯油ボイラー・ユニットバス
家賃 所得に応じて家賃を決定
入居条件 どなたでも入居可
入居可能日 (即入居可)

○すみれ団地 330号 (2階) (昭和59年度建設)

所在地 中頓別町字中頓別147番地28
構造 補強コンクリートブロック造2階建て(共同住宅)
面積 3LDK 62.19㎡
設備 灯油ボイラー・ユニットバス
家賃 所得に応じて家賃を決定
入居条件 どなたでも入居可
入居可能日 (即入居可)

○すみれ団地 331号 (2階) (昭和59年度建設)

所在地 中頓別町字中頓別147番地28
構造 補強コンクリートブロック造2階建て(共同住宅)
面積 3LDK 62.19㎡
設備 灯油ボイラー・ユニットバス
家賃 所得に応じて家賃を決定
入居条件 どなたでも入居可
入居可能日 (即入居可)

○すみれ団地 334号 (2階) (昭和60年度建設)

所在地 中頓別町字中頓別147番地27
構造 補強コンクリートブロック造2階建て(共同住宅)
面積 3LDK 62.19㎡
設備 灯油ボイラー・ユニットバス
家賃 所得に応じて家賃を決定
入居条件 どなたでも入居可
入居可能日 (即入居可)

◇特定公共賃貸住宅

○旭台特定公共賃貸住宅 372 号（単身者向け住宅）（1 階）（平成 11 年度建設）

所在地 中頓別町字中頓別 904 番地 1
構造 鉄筋コンクリート造 2 階建て（共同住宅）
面積 1LDK 39.60 m²
設備 電気温水器・ユニットバス・車両格納庫付
家賃 32,100 円（格納庫は使用料 3,300 円）
入居条件 どなたでも入居可
入居可能日（即入居可）

◎随時入居者募集する住宅

◇公営住宅

○あかね団地 304 号（昭和 53 年度建設）

所在地 中頓別町字中頓別 159 番地
構造 ブロック造平屋建て（長屋住宅）
面積 3DK 57.00 m²
設備 水洗トイレ設備・浴室有（浴槽、給湯ポイラー無し）
家賃 所得に応じて家賃を決定
入居条件 どなたでも入居可
入居可能日（即入居可）

◇特定公共賃貸住宅

○敏音知特定公共賃貸住宅 349 号（1 階）（平成 5 年度建設）

所在地 中頓別町字敏音知 306 番地
構造 コンクリートブロック造 2 階建て（共同住宅）
面積 1LDK 39.33 m²
設備 電気温水器・ユニットバス・浄化槽
（浄化槽維持管理費は別途請求）
家賃 20,000 円
入居条件 どなたでも入居可
入居可能日（即入居可）

◎申込期限、申込先及び問い合わせ先

- ・申込期限 令和 6 年 4 月 22 日（月）まで
- ・申込先・問い合わせ先 建設課建設グループ

◎入居資格等

- ・本町に住所を有する方又は勤務場所を有する方
- ・町税及び町使用料等を滞納していない方
- ・家賃及び敷金を支払う能力を有する方
- ・入居者及び同居者が暴力団員でないこと
- ・同居者は入居者の親族であること
- ・各住宅共単身世帯の入居申込可
- ・入居決定時に住民票、所得を証明する書類添付必要
- ・入居決定時に敷金納入（家賃の2ヶ月分）、連帯保証人必要

◎お願い

- ・入居家族の変更があった場合、ご連絡ください。（同居承認申請が必要です。）